

柏 原 市 農 業 委 員 会

令 和 8 年 2 月 定 例 農 業 委 員 会 議 事 録

令和8年2月6日

柏 原 市 農 業 委 員 会

日 時 令和8年2月6日(金) 午後1時30分～

場 所 柏原市役所 4階 大会議室

出席者・欠席者の状況

出席者 14名(農業委員11名、農地利用最適化推進委員3名)

【農業委員】

(出席○・欠席ー)

1番	田中 数雄	○	8番	益池 智子	○
2番	田中 幸一	○	9番	金田 順一	○
3番	川口 智司	○	10番	東部 孝久	○
4番	山下 隆紀	ー	11番	森口 忍	○
5番	田中 圭作	○	12番	間下 全朗	○
6番	奥野 富康	ー	13番	新屋 広子	ー
7番	横尾 政広	○	14番	乾 一	○

【農地利用最適化推進委員】

15番	巳波 生治	○	17番	青山 浩二	○
16番	森田 義彦	ー	18番	森岡 稔	○

事務局出席職

局長 北井 潤一  
松浦 有希子  
米澤 直子

配布物

・農業時報

## 議 事 日 程

### (報告事案)

農地法第4条第1項第7号の規定による届出報告 1件

### (議決議案)

議案第1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)  
に対する意見決定について 1件

### (その他)

#### 事務局からの連絡事項

- ・農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見聴取結果について
- ・農地パトロールについて
- ・1月定例会の回答修正について
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について
- ・農業時報

局 長 あいさつ

会 長 あいさつ

(柏原市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により会長が議長の席につく)

議 長 現在、過半数の委員さんが出席されていますので、柏原市農業委員会  
会議規則第8条の規定により、2月定例農業委員会が成立しているも  
のと認め、ただいまより会議を開催します。  
初めに、本日の議事録署名者を選出したいと思いますが、署名者につ  
きましては、私の方より指名させていただいてよろしいですか、お諮  
りします。

(異議等無し)

議 長 ただいま、異議無しの声がありましたので、本日の議事録署名者を  
横尾委員 と 益池委員にお願いします。  
委員の異議はございませんでしょうか。

(異議等無し)

議 長 異議がないようですので、議案書のとおり議事を進行することといた  
します。  
それでは、報告案件「農地法第4条第1項第7号の規定による届出報  
告」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。なお、本件につきましては、法  
令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。  
議案書の2ページをご覧ください。地図と写真は1をご覧ください。  
受付番号1（届出人の氏名等を説明）。  
場所は、近鉄河内国分駅の西側約80メートル、国分西1丁目に位置  
しており、昭和60年頃から駐車場として利用されておりましたが、  
転用届が提出されておりましたので、今回、始末書付きで届出  
がされております。事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございま  
せんか。

(意見等無し)

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

(意見等無し)

議 長 ご意見がないようですので、続きまして議決案件1号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について」につきまして事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。  
本案件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、令和8年1月13日付けにて、柏原市長より農業委員会に対して、農用地利用集積等促進計画（案）について審議を求めるものです。  
議案書の3ページをご覧ください。地図と写真は2をご覧ください。  
受付番号2（申請人の氏名等を説明）。  
場所は大阪教育大前駅南約600mの旭ヶ丘4丁目に位置しております。  
本件土地ではワイン用ぶどうを栽培されております。使用貸借で10年の契約です。転借人である〇〇さんは柏原市と羽曳野市で農地を借りて主にワイン用ぶどうを栽培されております。耕作面積拡大のため、本契約に至りました。  
説明は以上でございます。本件について、ご審議賜りますようお願い申し上げます。  
事務局からの説明は以上です。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、それぞれ地元の委員様は何かご意見ございますか。

(地元 委員意見等無し)

議 長 他の委員の皆様は、何かご意見等ございませんか。

(意見等無し)

議 長 それでは、決議をとります。なお、議決案件となりますので採決は農業委員のみとなりますのでご了承ください。

この農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について、市に対し「異議無し」と回答してよろしいですか、お諮りします。

（委員全員異議無しとの声上がる）

議 長 ありがとうございます。本件について「異議無し」との意見決定として市に対して回答することと致します。

続きまして、「その他案件」につきまして事務局よりお願い致します。

事務局 はい、事務局より、2点ございます。

1点目、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見聴取結果について報告いたします。

先月の委員会で、許可相当となりました、農地法第4条第1項の規定による許可申請について、1月20日の常設審議委員会にて、「審議の結果、許可やむを得ないものと認めます。」と回答がありました。その後、府知事に意見書及び資料を送付し、2月2日付で大阪府より許可の回答がございましたため、ご報告いたします。

2点目、農地パトロールにおいて、12月委員会にて間下委員からご質問のあった件について回答いたします。

まず、生産緑地認定部局である、都市政策課より、「生産緑地地区の指定解除に係る判断について」回答がありました。現状としては、生産緑地地区の指定解除に係る判断基準を定めた内部基準は存在しておらず、これまでに指定解除に至った事例はありません。農業委員会が農地法に基づき、農地として適切でない判断する場合の解除の可否については、農業委員会、産業振興課及び都市政策課で協議を行い、必要な検討を重ねた上で判断していくことが適切であると考えます。まずは農業委員会、産業振興課及び都市政策課で連携しながら、所有者及び主たる従事者に対し、農地として適正な管理及び原状回復を促すための助言・指導を行うことが基本的な対応であると考えております。とのことです。

次に、課税課より「現況課税地目の認定に係る判断について」回答がありました。全く耕作が行われず長期間放置され、容易に農地に復元できないような農地として適当でない土地においては、農業委員会か

らの農地として適当でないという情報提供を基に評価を見直し、雑種地と認定するとのこと。

また、今後の対応についてご連絡です。先月配布いたしました、回答がなかった案件について、2月から3月にかけて、該当の農地について、農地パトロールでまわらせていただいた委員様と所有者または小作人宅へ訪問をさせていただきたいと考えております。日程につきましては、後日日程調整のお電話をさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様、何かご意見等はございませんか。

(意見等なし)

議 長 質問等がないようですので、引き続き事務局より連絡事項等お願いいたします。

事務局 はい、事務局より2点連絡事項がございます。

1点目、前回の委員会の議決案件2号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」につきまして、森口委員からご質問のありました、公告方法についての回答に誤りがありましたため、訂正いたします。

市役所の公告用の掲示板にて掲示すると回答いたしました。正しくは、大阪府知事が公告をすることとなっております。

2点目、来期の農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について、募集要項及び応募申込書を配布しております。応募いただける方は、添付書類を添えて3月2日までにご提出をよろしくお願いいたします。最後に、農業時報をテーブルに置いておりますのでお持ち帰りいただき、活動報告につきましては、テーブルにおいてお帰り下さい。

事務局からは以上です。

議 長 ありがとうございます。最後に、委員の皆様、質問・連絡等何かございましたらお願いいたします。

田中幸一 農業委員の募集についてですが、JAの方から農業委員の推薦の説明  
委 員 がありました。今回の応募申込書とJAの用紙が違う気がするんで  
すが・・・

事 務 局 JAの方は、推薦の用紙となり、今回お配りしているのは、個人の応募  
用紙となります。

田中幸一 そしたら、自分で申し込むのと推薦されるのと2つルートがあるとい  
委 員 うことで、今回配布されている用紙は、現在募集しているお知らせと  
いうことですね。

事 務 局 はい、今回配布分は個人で応募して頂く方の応募用紙となります。

議 長 他に質問等がないようでしたら、これで本日の議事日程は全て終了い  
たしました。慎重なる審議をいただき有り難うございました。

議 長 それでは、閉会にあたりまして一言、田中圭作会長代理よりお願いし  
ます。

田中圭作 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、慎重なるご審議をいただ  
会長代理 き、ありがとうございました。  
次回の農業委員会は、令和8年3月4日（水）午後1時30分から市  
役所4階中会議室にて開催させていただき予定となっております。  
これをもちまして、2月定例農業委員会を終了致します。  
ありがとうございました。

閉 会 午 後 1 時 4 5 分

本会議顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 川口 智司

議事録署名者 横尾 政広

議事録署名者 益池 智子